京都市ベンチャー購買
新商品認定制度

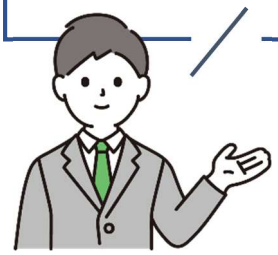
市内中小企業の新商品等や新サービスを認定・PR します！

新商品・新サービスに認定されると…

5年間有効

随意契約による庁内での率先購入を促進！
認定商品を公表・PR し、販売促進を強力に支援！

※本市での調達を約束するものではありません。



対 象

京都市内に事業所等を有する中小企業者の
商品化後５年以内の新商品等

※要件の詳細は裏面をご覧ください。

申請は２ステップ！

1 書類提出



申請書類を作成のうえ、直接持参又は郵送にて提出をお願いします。

2 書類審査



申請書類に基づき、対象要件を満たしているかを審査し、必要に応じて、ヒアリングを実施します。

随時申請を受付中！
商品が対象となるかは問合せ先までお気軽にご相談ください！

制度に関する問合せ
京都市産業観光局スタートアップ・産学連携推進室
075-222-3339
startup@city.kyoto.lg.jp

発行：令和８年１１月　産業観光局スタートアップ・産学連携推進室　京都市印刷物 第 081906 号

京都市 CITY OF KYOTO

商品の要件

１．以下のいずれかに該当する新商品等であること

- （公財）京都高度技術研究所が実施するＡランク認定又はオスカー認定を受けた企業が生産若しくは提供する新商品等
- （地独）京都産業技術研究所が実施する知恵創出”目の輝き”認定を受けた企業が生産若しくは提供する新商品等
- 「京都市」又は「京都市から委託若しくは補助を受けて企業の新商品開発等を支援する機関等」から助成や支援を受けて開発された新商品等

２．商品化後、概ね５年以内の製品又は役務であること

３．本市の機関において使途が見込まれる製品又は役務であること

４．既存の商品又は役務とは著しく異なる使用価値を有するもの

５．市場性が見込まれる製品又は役務であること

※４、５については、別途実施する類似品調査及び有識者への意見聴取において審査します。

＜令和７年度認定商品（２商品）＞

1	水で書ける習字用半紙「ジデェール紙」／ 株式会社松井色素化学工業所  本製品は、水分検知色素 「アクアインジケーター」を塗工した習字用半紙である。アクアインジケーターは水に触れると発色する不可逆性の水分検知色素で、 乾燥しても元に戻らないことが特長。墨を一切使用しないため、手や服、周囲を汚す心配がなく、墨汁や硯の準備・後片付けも不要で、持ち物の軽量化にも貢献。学校や公共施設、高齢者施設、インバウンドイベントなど、場所を選ばずに手軽に習字を楽しむことができ、幅広く活用可能。
2	水で書ける習字セット（黒）／ 株式会社松井色素化学工業所  本製品は墨を使わず水だけで書ける革新的な習字セットである。このセットは、乾いても文字が消えず作品として残せる「ジデェール紙」（10 枚）と、乾けば元に戻り繰り返し練習できる「モドォール布」（5 枚） を組み合わせることで、「練習から本番」までを一つのセットで完結できるのが大きな特長。準備や片付けが簡単で、服や机を汚す心配がないため、書写の授業やインクルーシブ教育にも最適である。

多くの商品・サービスを認定しています！ 京都市 ベンチャー購買

詳しくは京都市ＨＰへアクセス!!